



2021年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社トマト銀行  
代 表 者 名 取締役社長 高木 晶悟  
(コード番号:8542、東証第1部)  
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 井上 正樹  
(TEL. 086-800-1830)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、2021年6月29日開催予定の第138期定時株主総会に定款の一部変更に係る議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 定款変更の理由

コロナ禍等、変化する経済環境下での円滑な金融仲介機能の発揮、および、中長期的な資本政策の柔軟性、機動性の確保の観点から、A種優先株式に係る回号の追加を行うものです。

##### 2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、別紙「定款変更案」のとおりであります。

##### 3. 定款変更の日程

取締役会決議	2021年5月13日
定時株主総会開催日	2021年6月29日(予定)
定款変更の効力発生日	2021年6月29日(予定)

以 上

別紙

【定款変更案】

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第5条 (記載省略)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当銀行の発行可能株式総数は、35,000千株とし、普通株式および第1回A種優先株式、第2回A種優先株式(以下、併せて「A種優先株式」といい、第1回ないし第2回A種優先株式のうち<i>のいずれか一つの種類の株式を意味する場合には、「各A種優先株式」という。</i>)の発行可能種類株式総数は、それぞれ、35,000千株、7,000千株、7,000千株とする。</p> <p>第7条～第34条、附則第1条(記載省略)</p>	<p>第1条～第5条 (現行どおり)</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当銀行の発行可能株式総数は、35,000千株とし、普通株式および第1回A種優先株式、第2回A種優先株式、<u>第3回A種優先株式、第4回A種優先株式</u>(以下、併せて「A種優先株式」といい、第1回ないし第4回A種優先株式のうち<i>のいずれか一つの種類の株式を意味する場合には、「各A種優先株式」という。</i>)の発行可能種類株式総数は、それぞれ、35,000千株、7,000千株、7,000千株、<u>7,000千株、7,000千株</u>とする。</p> <p>第7条～第34条、附則第1条(現行どおり)</p>